

恒川遺跡群他市内遺跡

平成12年度 市内緊急調査概要報告書

2001年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群他市内遺跡

平成12年度 市内緊急調査概要報告書

序

恒川遺跡群は、一般国道153号座光寺バイパス工事に先立つ発掘調査において、大きな掘方を持つ独立柱建物址が多数確認されるとともに、多数の硯片や和同開珎銀銭・富寿神宝など特殊な遺物が出土したことから、古代伊那郡衙の所在地として注目を集めました。

国・県の補助を受け、昭和57年度から始まった恒川遺跡群範囲確認調査は本年度で19年目になり、調査地点は25を数えます。これまでの成果から古代伊那郡衙の姿が徐々に明らかになってきており、特に平成6年度の調査では郡衙の正倉2棟を確認し、初めて郡衙の中核域をつかむことができました。その後の調査で郡衙の南と西を区画する溝が確認され、郡衙のおおよその範囲を推測することができるまでになりました。

恒川遺跡群は遺構の残り状態が良く、郡衙研究の上で全国的にも貴重な遺跡と言われております。しかし、座光寺の国道に沿った一体は開発が著しく、果樹園や畑地であったところが店舗になったり、アパートが建てられたりと遺跡を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。そのためにも、早急に正庁の位置を確認して古代伊那郡衙の様相を明らかにし、その保護策と調査の成果を広く市民に公開する方法を検討する必要があります。

恒川遺跡群のみならず、飯田市内では諸開発の中で一部の埋蔵文化財が姿を消してしまう厳しい事態にも直面しています。飯田市では埋蔵文化財に影響の及ぶ開発に際しては発掘調査を行い記録保存をすることとしており、個人に負担を求めることが困難な埋蔵文化財保護については、国・県の補助を受けて試掘調査・確認調査を実施しているところです。

文化財の保護と活用は、文化財行政の大きな課題です。幸い市民の皆さんの活発な生涯学習、地域学習の中で、自分たちの先人が残した文化財や地域の歴史を学びたいという欲求は大きくなっています。私たち文化財行政・教育行政に携わる者はこのような要望に応えられるよう、市民の皆さんに御理解をいただき、一体になった取り組みができるよう一層の努力をしていかなければなりません。

最後になりましたが、文化財保護に深い理解をいただき、御協力いただきました地権者をはじめ関係者の皆様に深く感謝し、刊行の辞とさせていただきます。

平成13年3月

長野県飯田市教育委員会
教育長 富田 泰 啓

目 次

序

目 次

調査遺跡位置図

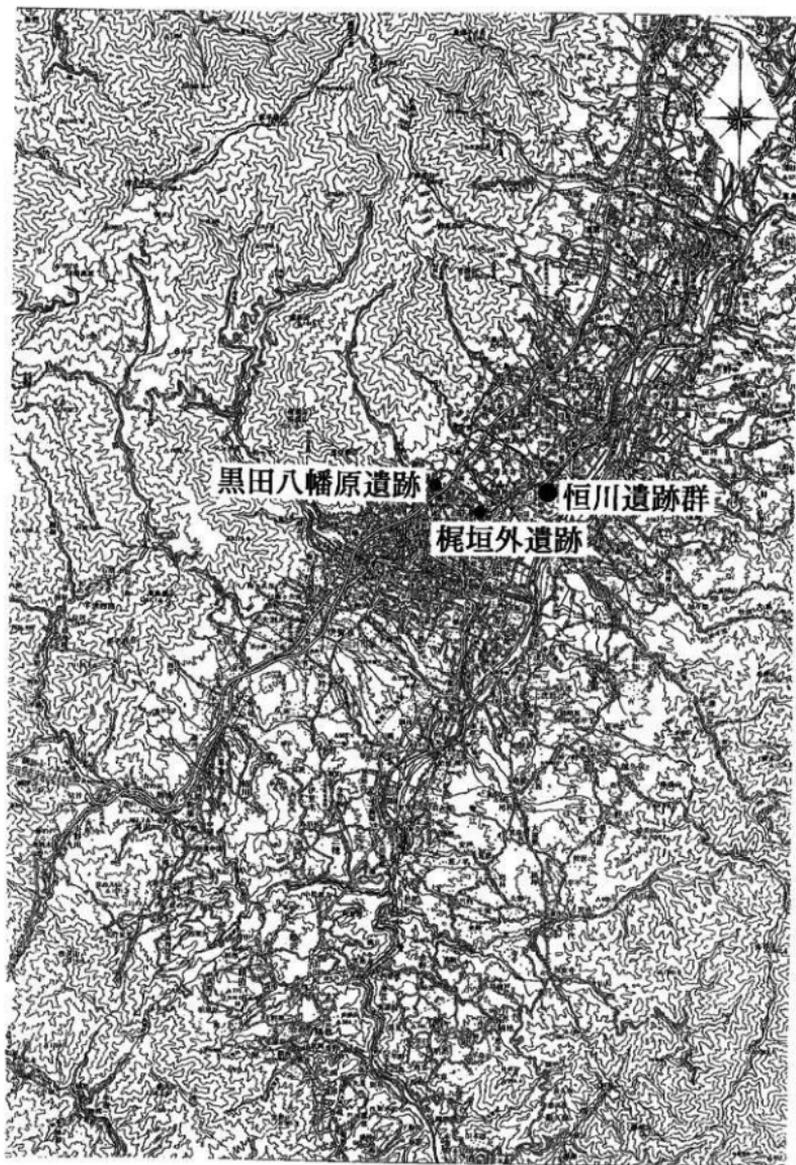
I 恒川遺跡群範囲確認調査

| | |
|------------------|---|
| 調査位置図 | 1 |
| 例言 | 2 |
| 確認調査位置図 | 3 |
| 1. 調査地点の概要 | 4 |
| 2. 調査の経過 | 4 |
| 3. 調査結果 | 4 |
| 4. まとめ | 5 |
| 調査区全体図 | 6 |
| 建物址07 | 7 |
| 正倉群全体図 | 8 |

II 緊急調査

| | |
|----------------------|----|
| 例言 | 10 |
| 梶垣外遺跡 | 11 |
| 梶垣外遺跡全体図 | 12 |
| 黒田八幡原遺跡 | 13 |
| 黒田八幡原遺跡試掘調査位置図 | 14 |

| | |
|------------|----|
| 写真図版 | 15 |
|------------|----|



挿図1 調査遺跡位置図

恒川遺跡群範圍確認調査



挿図2 調査位置図

例 言

1. 本篇は古代伊那郡銜址の内容解明とその保護を進めるために国・県の補助を受け、平成12年度に実施した恒川遺跡群範囲確認調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地元座光寺地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
3. 調査組織は以下の通りである。

(ア) 調査組織

| | |
|-------|---|
| 総括 | 小林正春 |
| 調査担当者 | 佐々木嘉和・伊藤尚志 |
| 調査員 | 馬場保之・澁谷恵美子・吉川金利・下平博行・福澤好晃・坂井勇雄 |
| 作業員 | 新井幸子・新井ゆり子・伊藤孝人・井上恵資・太田沢男・岡田直人・北原裕・木下玲子・熊崎三代古・小島康夫・佐々木一平・佐藤知代子・清水三郎・代田和登・杉山春樹・瀬古郁保・竹本常子・田中 薫・中村地香子・服部光男・林 勢紀子・樋本京子・福沢育子・福沢トシ子・占林登志子・松下省三・松下成司・松島 保・松本恭子・三浦照夫・宮内真理子・柳沢謙二 |

(イ) 指導

文化庁 奈良国立文化財研究所 長野県教育委員会文化財・生涯学習課

(ウ) 事務局

久保田裕久(教育次長)
米山照実(博物館課長)・小林正春(埋蔵文化財係長)・今村 進(庶務係長)・
馬場保之(埋蔵文化財係)・澁谷恵美子(埋蔵文化財係)・吉川金利(埋蔵文化財係)
下平博行(埋蔵文化財係)・伊藤尚志(埋蔵文化財係)・福澤好晃(埋蔵文化財係)
坂井勇雄(埋蔵文化財係)・松山登代子(庶務係)

4. 本篇は佐々木嘉和・伊藤尚志が執筆し、伊藤が編集した。
5. 調査地点の番号は本調査が継続事業であり、遺跡群総体を検討する時点での簡略化を図るため、昭和57年度以降連続した番号を用いた。本年度調査地点は平成7年度調査第18地点の拡張調査である。なお、遺構番号は地籍ごとの通しである。
6. 調査区グリットは飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づき、㈱ジャステックに委託、設定した。
7. 本調査で出土した遺物及び記録された写真・図面類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。



- | | | | |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1. 第1地点 (57年度) | 2. 第2地点 (57年度) | 3. 第3地点 (57年度) | 4. 第4地点 (57年度) |
| 5. 第5地点 (58年度) | 6. 第6地点 (58年度) | 7. 第7地点 (59年度) | 8. 第8地点 (60年度) |
| 9. 第9地点 (60年度) | 10. 第10地点 (61年度) | 11. 第11地点 (62年度) | 12. 第12地点 (63年度) |
| 13. 第13地点 (元年度) | 14. 第14地点 (2年度) | 15. 第15地点 (5年度) | 16. 第16地点 (6年度) |
| 17. 第17地点 (6年度) | 18. 第19地点 (7年度) | 19. 第20地点 (8年度) | 20. 第21地点 (8年度) |
| 21. 第22地点 (9年度) | 22. 第23地点 (10年度) | 23. 第24地点 (11年度) | 24. 第25地点 (11年度) |
| 25. 第18地点 (7年度-12年度) | | | |

挿図3 確認調査位置図

1. 調査地点の概要

当調査地点は、平成6年度（第17地点）に正倉が確認された畑の北西に接する梨畑である。また、平成7年度にトレンチ調査を行い、布掘り掘立柱建物を礎石建物に建て替えてあることが把握された場所でもある。今次調査は、その7年度調査で見つかった正倉の規模を確認するとともに、正倉群の一角を占めると考えられる当地点で新たな正倉を確認し、正倉群の実体を把握することを目的に行った。

2. 調査の経過

当調査地点は梨畑であったが耕作に手が回らなくなり、梨の木を伐採するところであった。前述の通り、当地点は恒川遺跡群の中でも正倉が確認された重要な場所であるので、地主をお願いをして調査を実施する事となった。

平成12年11月6日に調査に着手したが、梨畑はそのまま残すため重機が入れず、最初の表土剥ぎから人力で行った。11月8日に簡ジャステックによる基準点測量を行ってもらい、基準点は調査範囲外に設定した。調査は遺構検出可能な土層まで約1mを掘り下げ、今次調査の主体となった建物址07と平成7年度に確認した正倉である建物址05の位置関係を再度確認するため拡張して調査をした。拡張部については12月11日に先と同様に基準点測量を委託した。

12月22日にラジコンヘリによる空中写真撮影を行い、その後埋め戻し作業を実施した。埋め戻し作業ではミニバックホーを用いたが、梨の棚がそのままのためミニバックホーが思うように使えず、結果的に2/3は人力で行った。平成13年1月18日に埋め戻し作業を終え、テントを撤収して調査を終了した。

3. 調査結果

① 遺構

当調査地点の基本層序は恒川遺跡群の層序と大きく変わるところはなかったが、正徳5年（1715）の未満水と推定される、明黄褐色砂の氾濫堆積が35～30cmと比較的厚かった。氾濫砂の下面は畝状の凸凹があり、方向はほぼ南北であった。氾濫砂の褐色土は上部暗褐色土、下部明褐色土の2層が確認できた。検出は下部明褐色土で行い、検出面までの深さは地表からほぼ1mである。

平成7年度にトレンチで確認した礎石2個を再度確認したが、他に原位置を保つ礎石はなかった。しかし、付近からは周囲を調整した礎石と自然の大石10個が出土した。原位置を保つ石の頂部は氾濫砂からわずかに位置するため耕作に支障があり、本来礎石として残存したものの処置として、穴を掘って埋めたと判断された。また、礎石大の石5個が方形に組まれた遺構を検出し、SX01として調査したが、中から焼骨と鉄釘が出土し、礎石を利用した火葬墓であることが判明した。

確認した遺構はST07とした正倉1棟と住居址5軒・溝址3条・方形周溝墓1基・前述の火葬墓1基のほか、多数の穴がある。遺構の時期は、弥生時代のものが59号住居址（中期）・溝36、古墳時代のものが56号住居址・溝37・溝38、奈良時代のものが建物址07、平安時代のものが57号住居址（後期）、中世のものが火葬墓である。58号住居址・60号住居址は遺物が無く時期は不明であるが、60号住居址の覆土中からは炭化米が出土している。

建物址07は梨畑の支柱下にあり全体の確認はできなかったが、布掘り掘方を3列確認し、1列に4本ずつの柱痕を検出した。柱間は南北・東西方向ともに1.8mである。断ち割り調査の結果、柱の直径は

30cm 前後と思われる。北から3本までは柱痕が明確に確認できたが、一番南の柱痕付近は抜き取りが行われたためか、土層が乱れていた。版築は行われておらず、地山の土がそのまま埋め戻された部分、地山の土と上層の黒色土が混ざり合った部分、ほとんど黒色土の部分などの大まかな埋土の違いが観察できたのみである。布掘り掘方の全長は短いもので7m・長いもので7.5mあり、幅はおおむね1.2mである。

② 遺物

郡衙に関係すると思われる遺物は、硯の小片・灰釉陶器片・炭化米等がある。硯は縦5cm、横最大4.5cmの三角形を呈する円面硯の脚部の破片であり、推定直径は15cm前後である。幅は不明だが、一辺に長さ4cm弱の長方形の透かしがあり、透かしの上下には浅い沈線が引かれている。現存部の器面は沈線の間に浅い欄目が施され、沈線から上部は無文である。出土位置は、東側拡張調査部の埋没処理された礎石の底部付近である。

炭化米は掘立柱建物址の掘り方上面と周囲から出土しており、ブロック状(最大5cm)のものと同粒のものがある。ブロックで出土した炭化米には糊殻が確認できた。

4. まとめ

建物址07は、平成7年度調査で存在は確認されたが規模等は不明であった。今次調査においても調査範囲に制約があり、建物址全体の確認はできなかったが、桁行2間・梁行3間を検出することができた。平成7年度のトレンチ調査では西側でもう1本の布掘りを確認しており、建物址07は今次調査地点からさらに西に続いている。平成6年度調査では正倉と確認された建物址05が全体を調査できているが、建物址07はそれと類似点が多く、建物址05と同規模の桁行4間・梁行3間の建物と推測される。

平成6年度調査の建物址05と建物址06の間隔は7m、建物址05と建物址07の間隔は5mと一定ではないが、桁方向は同じである。柱痕位置は建物址05と建物址07は南に50cmずれる。掘り方はともに、柱を立ててから版築は行われておらず単純に埋め戻しただけである。

確認された礎石は掘立柱建物址の検出面から40cm上層で、建物址07の柱痕から60cm北にずれて設置されている。掘立柱建物を礎石建物に建て替えたと思われるが、礎石に替えた時期は特定できなかった。

昭和62年に今次調査地点の南の畑を調査して郡衙を区画すると考えられる溝を確認しているが、建物址07はこの溝と同じ方向をむいており、溝までの距離は30mを測る。

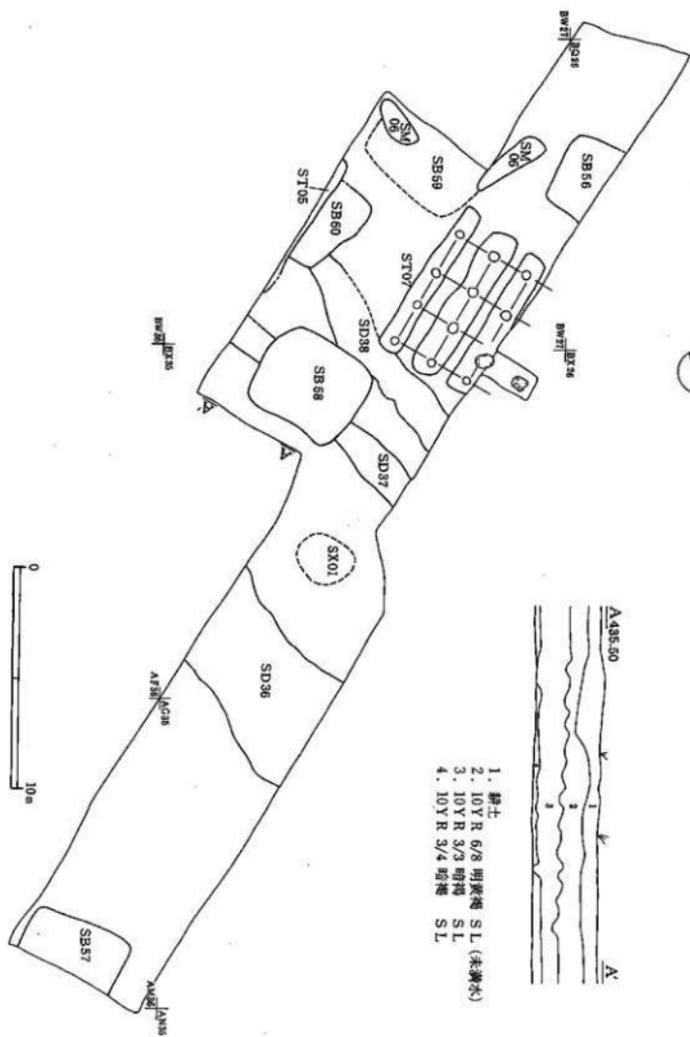
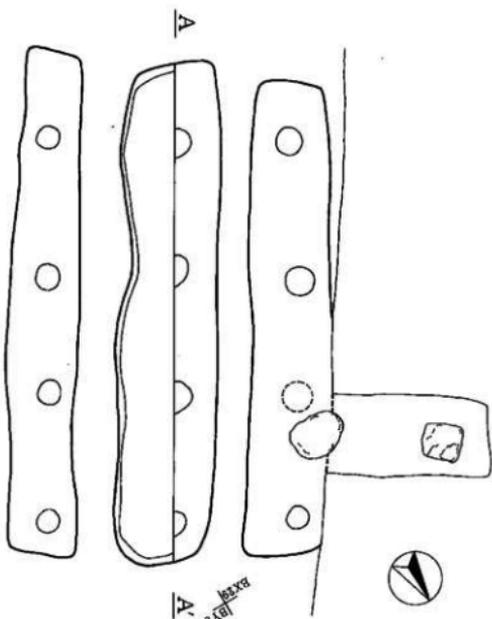
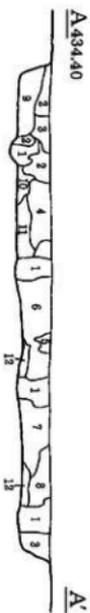


插图 4 调查区总体图



1. 10 YR 3/2 黒褐色 (柱頭)
2. 10 YR 3/3 暗褐色 (黄褐色SILがわずかに混入)
3. 10 YR 3/2 黒褐色 (黄褐色SILの混入が少くない)
4. 10 YR 3/4 暗褐色 (黄褐色SIL混入)
5. 10 YR 5/6 黄褐色 (黄褐色SILがわずかに混入)
6. 10 YR 3/4 暗褐色 (黄褐色SIL褐色SIL混入)
7. 10 YR 3/3 暗褐色 (黄褐色SILがわずかに混入)
8. 10 YR 3/4 暗褐色 (黄褐色SILがわずかに混入)
9. 10 YR 4/3 に近い黄褐色 (黄褐色SILがわずかに混入)
10. 10 YR 3/4 暗褐色
11. 10 YR 3/3 暗褐色
12. 10 YR 2/3 黒褐色



挿図 5 建築物07

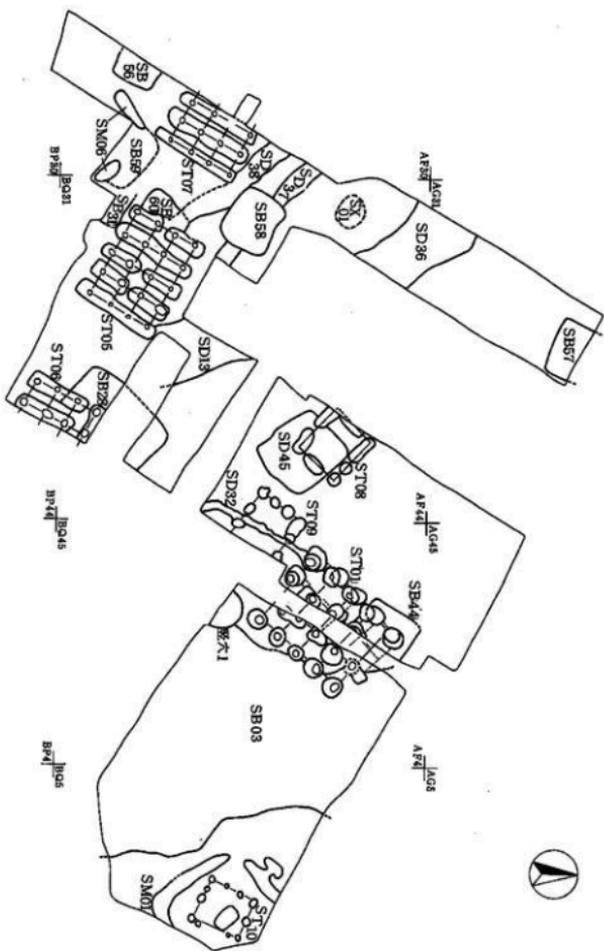


插图 6 正倉群全体图

市内遺跡緊急調査

- 梶垣外遺跡
- 黒田八幡原遺跡

例 言

1. 本編は平成12年度に、個人が実施する宅地開発・圃場整備等の開発により破壊されるおそれのある遺跡において、国・県の補助を受け実施した市内遺跡緊急試掘調査と記録保存を目的とした発掘調査の概要報告書である。

2. 発掘調査・試掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。

3. 調査組織は次の通りである。

(ア) 調査組織

総 括 小林正春

調査員 伊藤尚志・坂井勇雄・佐々木嘉和・澁谷恵美子・下平博行・馬場保之・福澤好晃・吉川金利

作業員 新井幸子・木下玲子・佐藤知代子・竹本常子・田中 薫・林 勢紀子・福沢育子・福沢幸子・宮内真理子

(イ) 指導

文化庁 長野県教育委員会文化財・生涯学習課

(ウ) 事務局

飯田市教育委員会博物館課

久保田裕久（教育次長）

米山照実（博物館課長）・小林正春（埋蔵文化財係長）・今村 進（庶務係長）

伊藤尚志（埋蔵文化財係）・坂井勇雄（埋蔵文化財係）・澁谷恵美子（埋蔵文化財係）

下平博行（埋蔵文化財係）・馬場保之（埋蔵文化財係）・福澤好晃（埋蔵文化財係）

吉川金利（埋蔵文化財係）・松山登代子（庶務係）

4. 本篇の堀垣外遺跡は馬場保之が黒田八幡原遺跡は福澤好晃が執筆し、伊藤尚志が編纂を行った。

5. 本調査で出土した遺物及び記録された写真・図面類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

梶垣外遺跡（飯田市上郷黒田1936-18）

1. 遺跡の環境

梶垣外遺跡は天竜川右岸、天竜川の支流土曾川・野底川に挟まれた大地上に位置する。伊那谷の段丘区分上では、低位段丘Ⅰ伊久間面上に立地する遺跡である。この台地上の低位段丘Ⅰ・中位段丘上には縄文時代早期以降の集落址が多くあり、同じ低位段丘Ⅰ面上で本遺跡に隣接する黒田垣外遺跡では、これまでに縄文時代中期・弥生時代後期及び平安時代の遺構が調査されている。本遺跡ではこれまで具体的な調査は行われていないが、市内遺跡詳細分布調査の結果では縄文時代中期・古墳時代後期・平安時代・中世の遺物が採集されており、黒田垣外遺跡と同様の集落展開が考えられる。

2. 調査の経過

平成12年3月30日、当該地区東道路側を一部入り口として切り下げ、現状地盤に個人住宅を建設したい旨の届け出があった。住宅建設部分では地下の遺構に直接の影響はないと考えられたが、進入路確保のため切り土がなされる部分があり、この部分を中心に試掘調査を実施して遺構・遺物の確認を行い、重要遺構等が確認された場合には改めてその保護をめくり協議を行うこととした。

平成12年5月12日、試掘調査に着手した。重機により試掘トレンチを設定し、遺構確認・委託測量実施後、埋め戻しを行った。

3. 調査結果

① 基本層序

耕土（40cm）・黒色土（20cm）・漸移層（10cm）で地山のロームが確認された。

② 遺構

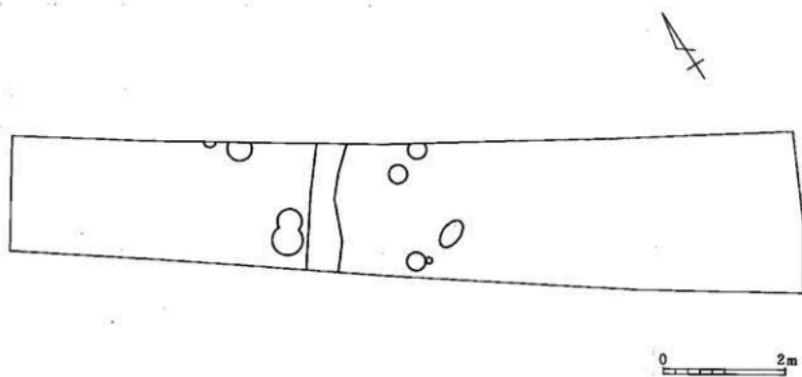
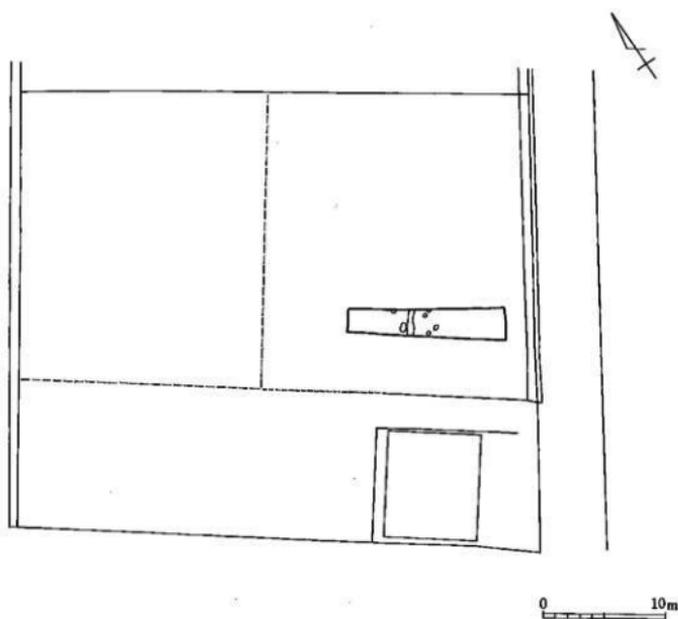
溝址及び小柱穴が確認された。溝址は幅約30cmで傾斜に沿った方向に延びる。底面に凸凹や砂があり、人工の水路と考えられる。

③ 遺物

出土遺物は無い。

4. まとめ

確認された遺構は集落の周縁的な状況を示すと考えられ、本調査の実施は不要と判断された。時期の判断できる材料は無いが、おそらく中・近世には人間の活動があったことは疑いない。



挿図7 橿垣外遺跡全体図

黒田八幡原遺跡（飯田市上郷黒田 3345-1）

1. 経過

1) 調査に至るまでの経過

平成12年7月25日付、飯田市上郷黒田3356-1 篠田健治郎氏より飯田市教育委員会に住宅関連の開発に係る埋蔵文化財発掘の届出書が提出された。

計画地は上郷地区の黒田八幡原遺跡内に位置し、周辺では上郷町教育委員会が実施され、縄文時代中期の集落が出土している。

平成12年8月18日付、12教文第5-80号にて長野県教育委員会教育長より通知を受け、両者で協議を実施した結果、果樹収穫後に立木を伐採して試掘調査をおこない、遺構の有無を判断することとした。

2) 調査の経過

平成12年12月21日、重機を使用して用地内に幅2m・長さ23mと、幅2m・長さ8mのトレンチを掘り、検出作業をおこなった。

そして重機作業と並行し、(株)ジャステックによる基準点測量作業をおこなった後、重機にて埋め戻して、すべての作業を終了した。

2. 調査結果

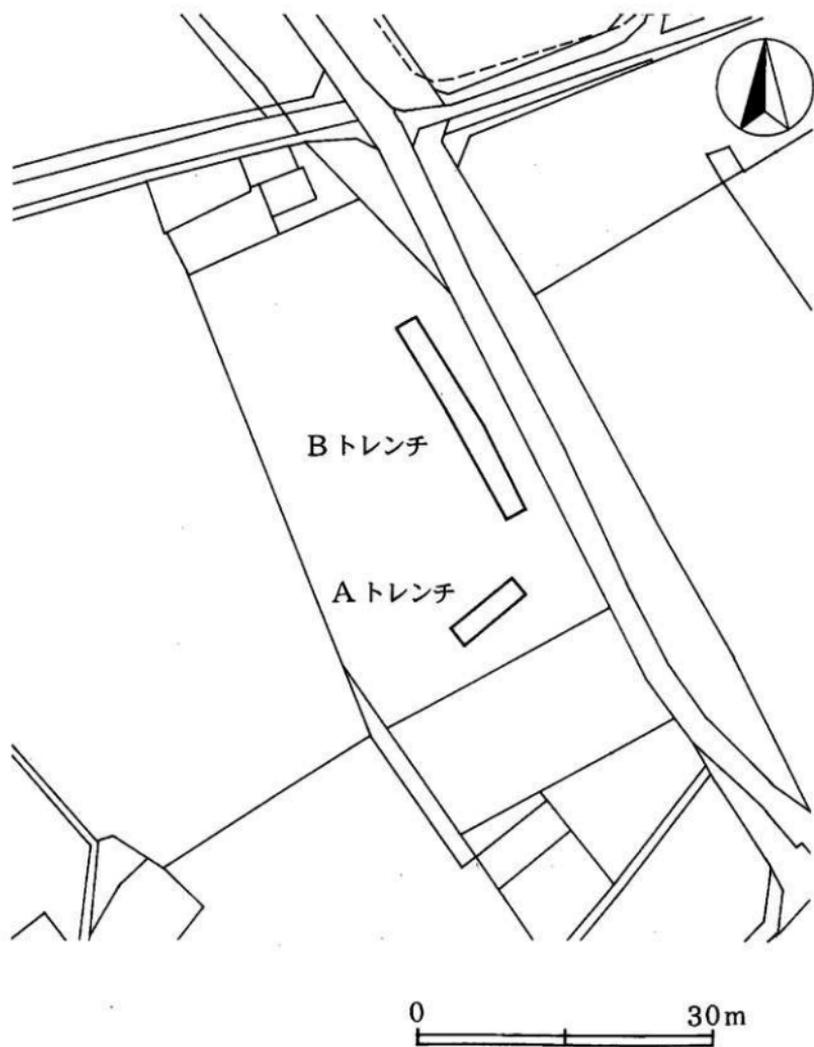
・ A トレンチ

耕土が約50cm、暗褐色土が10cm程で、現地表面より約60cmの深さで地山のローム層となる。
遺構・遺物は確認されない。

・ B トレンチ

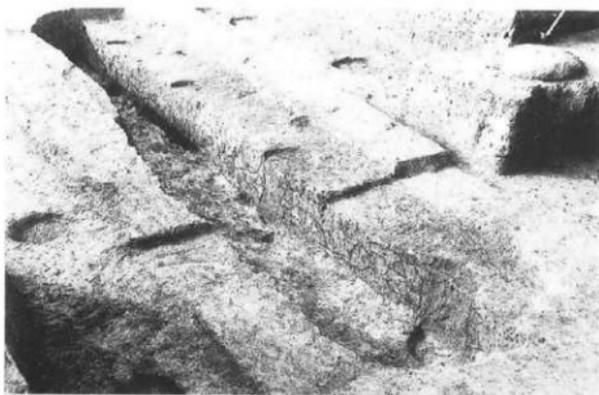
耕土が約30～50cm、暗褐色土が10cm程であり、北西側で約40cm・南東側では約60cm程で地山となる。
遺構・遺物は確認されない。

以上より試掘検査の結果、遺構・遺物は出土しなかったため、本発掘調査は不要と判断された。

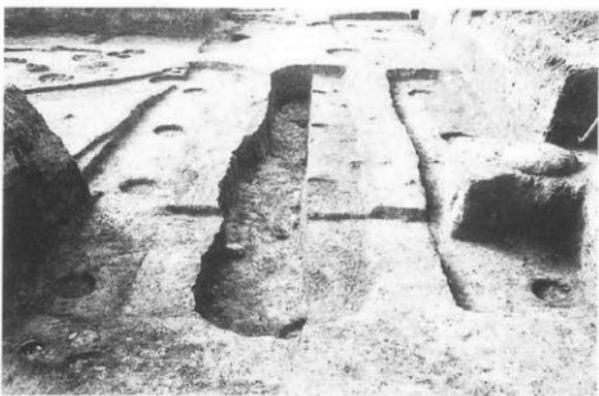


挿図8 黒田八幡原遺跡試掘調査位置図

写 真 图 版



建物址07断面



建物址07



調査区全景

図版 2



調査区北西全景

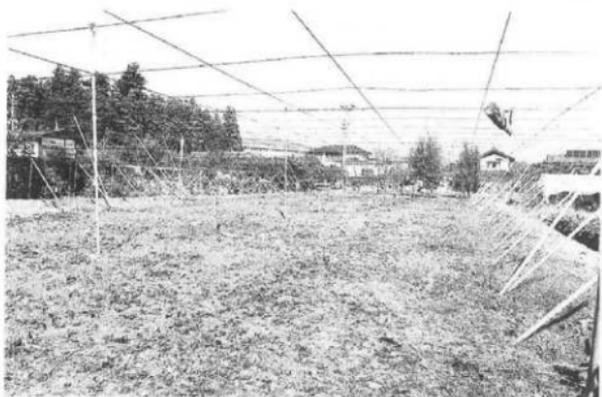


掘り下げ作業



埋め戻し作業

調査前全景



基点測量作業



空中写真撮影作業





掘垣外遺跡作業風景



同基準点測量作業

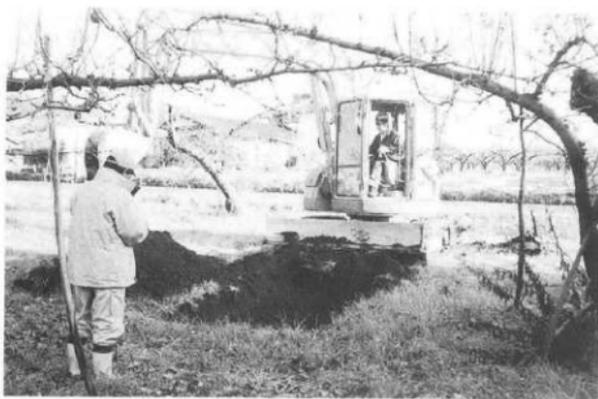


同トレンチ内遺構

重機作業風景



同上



委託測量作業



恒川遺跡群他市内遺跡

発行日 平成13年3月28日

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145
飯田市教育委員会

印刷・製本 ヨシザワ印刷株式会社

